

奈良市公報

第 3 0 4 号

平成26年 5月 1日印刷発行
発行所 奈良市役所
発行人 奈良市長
編集人 法務ガバナンス課長
印刷所 関西印刷株式会社

目次

告 示

- 公有財産の売払い…………… 1
- 一般競争入札の実施…………… 2
- 住居番号の設定…………… 2
- 公有財産の売払い…………… 2
- 障害者総合支援法に規定する指定障害福祉サービス事業者の指定…………… 2
- 障害者総合支援法に規定する指定特定相談支援事業者の指定…………… 3
- 児童福祉法に規定する指定障害児相談支援事業者の指定…………… 3
- 障害者総合支援法に規定する指定一般相談支援事業者の指定…………… 3
- 障害者総合支援法に規定する指定障害福祉サービス事業者の廃止…………… 4
- 障害者総合支援法に規定する指定障害福祉サービス事業者の指定(更新)…………… 4
- 徴収事務の委託(2件)…………… 4
- 一般競争入札の実施…………… 4
- 奈良市母子家庭等自立支援教育訓練給付金交付要綱の一部を改正する告示…………… 5
- 奈良市母子家庭等高等技能訓練促進費等交付要綱の一部を改正する告示…………… 5
- 介護保険法の規定による地域密着型サービス事業者の指定…………… 6
- 総合評価落札方式一般競争入札の実施…………… 6
- 開発行為に関する工事の完了…………… 7
- 放置自転車等の保管…………… 7
- 生活保護法に規定する介護扶助機関の指定…………… 7
- 生活保護法に規定する医療機関の指定…………… 8
- 総合評価落札方式一般競争入札の実施…………… 8
- 一般競争入札の実施(2件)…………… 8
- 都市景観形成地区の変更案の公衆縦覧…………… 9
- 生活保護法の規定による施術者の指定(2件)…………… 9
- 放置自転車等の保管…………… 9
- 認可地縁団体からの告示事項の変更の届出(5件)…………… 10
- 総合評価落札方式一般競争入札の実施…………… 10
- 放置自転車等の保管(2件)…………… 11
- 一般競争入札の実施…………… 11
- 生活保護法の規定による介護扶助機関の指定…………… 11
- 生活保護法の規定による医療機関の指定…………… 12

- 都市計画事業の認可に係る図書の写しの公衆縦覧…………… 12
- 総合評価落札方式一般競争入札の実施…………… 12
- 奈良市社会福祉法人等指導監査実施要綱の一部を改正する告示…………… 12
- 認可地縁団体からの告示事項の変更の届出(2件)…………… 13
- 生活保護法の規定による指定医療機関からの変更の届出…………… 13
- 生活保護法の規定による指定医療機関からの事業の廃止の届出…………… 13
- 生活保護法の規定による医療機関の指定…………… 13
- 生活保護法の規定による指定介護機関からの事業の廃止の届出…………… 13
- 生活保護法の規定による介護扶助機関の指定…………… 14
- 生活保護法の規定による施術者からの事業の廃止の届出…………… 14
- 放置自転車等の保管…………… 14

訓 令 甲

- 奈良市法令審査会規程の一部を改正する訓令…………… 14

公 営 企 業

- 奈良市水道局指定給水装置工事事業者からの事業の廃止の届出…………… 14
- 奈良市企業局指定給水装置工事事業者の指定…………… 14

教 育 委 員 会

- 定例教育委員会の開催…………… 15

農 業 委 員 会

- 農地部会の招集…………… 15

正 誤

- 正誤表…………… 15

告 示

奈良市告示第229号

公有財産の売払いについて、次のとおり一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び奈良市契約規則(昭和40年奈良市規則第43号)第2条の規定により公告します。

平成26年 4月 2日

奈良市長 仲川元庸

1 入札に付する公有財産物件

以下の物件を個別に入札に付し、各々売り払う。詳細は、ヤフー株式会社がインターネットにて提供するインターネット公有財産売却システム(Yahoo!オークション 官公庁オークション)による。

(土地5件)

物件番号	名称	所在	地番	地目	地積 (㎡)	予定価格	入札保証金
土地-1	奈良市東之阪町	東之阪町	416-24	宅地	306.27	570万円	57万円
土地-2	奈良市青山(1)	青山六丁目	3-19	宅地	263.12	1,600万円	160万円
土地-3	奈良市青山(2)	青山六丁目	3-21	宅地	283.24	1,600万円	160万円
土地-4	奈良市富雄川西	富雄川西二丁目	1127	宅地	180.88	1,630万円	163万円
土地-5	奈良市都祁馬場町	都祁馬場町	716-5他	宅地	2,330.25	1,210万円	121万円

※「予定価格」とは最低売却価格であり、この金額以上の入札額を有効とする。

以下省略

(平成26年4月2日揭示済)

奈良市告示第230号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び奈良市契約規則(昭和40年奈良市規則第43号)第2条の規定により公告します。

平成26年4月2日

奈良市長 仲川元庸

1 入札に付する事項

- (1)業務名 市営住宅・改良住宅・コミュニティ住宅等明渡等強制執行業務
- (2)業務場所 奈良市内の市営住宅・改良住宅・コミュニティ住宅等
- (3)業務期間 契約の日から平成27年3月31日までとする。
- (4)業務内容 市営住宅・改良住宅・コミュニティ住宅等の家賃滞納者・不正入居者等で、家屋明渡判決を受けた者等の家屋明渡及び不動産差押え強制執行の立会及び執行補助業務及び滞納者・不正入居者等との交渉。(1件あたりの金額による単価契約)
- (5)執行予定額 金 2,900,000円
過去5年間の委託額実績
1件あたり 290,000円(税込)

今年度委託見込件数 10件

計 2,900,000円

以下省略

(平成26年4月2日揭示済)

奈良市告示第231号

奈良市住居表示に関する条例(昭和42年奈良市条例第21号)第3条の規定により、次のとおり住居番号をつけたので、同条例第3条第4項の規定により告示します。

平成26年4月3日

奈良市長 仲川元庸

次のとおり省略

(平成26年4月3日揭示済)

奈良市告示第232号

公有財産の売払いについて、次のとおり一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び奈良市契約規則(昭和40年奈良市規則第43号)第2条の規定により公告します。

平成26年4月3日

奈良市長 仲川元庸

1 入札に付する公有財産物件

以下の物件を個別に入札に付し、売り払う。詳細は、ヤフー株式会社がインターネット公有財産売却システム(Yahoo!オークション 官公庁オークション)による。

(自動車2件)

物件番号	物件名(財産名称)	初年度登録	排気量(L)	予定価格(円)	入札保証金(円)
車-1	はしご付消防自動車	平成3年3月	13.26	250,000	25,000
車-2	高規格救急自動車	平成14年12月	3.49	150,000	15,000

※「予定価格」とは最低売却価格であり、この金額以上の入札額を有効とする。

以下省略

(平成26年4月3日揭示済)

奈良市告示第233号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しましたので、同法第

51条第1号の規定に基づき告示します。

平成26年4月3日

奈良市長 仲川元庸

1 指定年月日 平成26年4月1日

事業所番号	事業者			事業所			サービス種類
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所	
2910102231	株式会社かるべでいえむ	631-0033	奈良県奈良市あやめ池アーバンライフヒルステージ301	らふぁえろ	630-8301	奈良県奈良市高畑町1055番地1	就労継続支援B型
2910102223	株式会社あくび	630-8451	奈良県奈良市北之庄町45-1	シュガー	630-8451	奈良県奈良市北之庄町45-1	就労継続支援B型
2910102223	株式会社あくび	630-8451	奈良県奈良市北之庄町45-1	ラテ	630-8451	奈良県奈良市北之庄町45-1	生活介護
2910102199	特定非営利活動法人アングンテ農園	630-8445	奈良県奈良市池田町16番地の4	アングンテ農園	630-8445	奈良県奈良市池田町16番地の4	就労継続支援B型
2910102207	社会福祉法人東大寺福祉事業団	630-8211	奈良県奈良市雑司町406-1	東大寺整肢園	630-8211	奈良県奈良市雑司町406-1	療養介護

2910102066	特定非営利活動法人和合会	632-0221	奈良県奈良市都祁白石町2307番地	障害福祉サービス事業所COCOLO	632-0221	奈良県奈良市都祁白石町2307番地	生活介護
2910100805	社会福祉法人青葉仁会	630-2152	奈良県奈良市袖ノ川町50番地1	水間ワークス	630-2151	奈良県奈良市水間町3020番3	就労移行支援
2910102215	独立行政法人国立病院機構奈良医療センター	630-8053	奈良県奈良市七条二丁目789番地	独立行政法人国立病院機構奈良医療センター「ぼかぼか」	630-8053	奈良県奈良市七条二丁目789番地	生活介護

2 指定年月日 平成26年 4月 2日

事業所番号	事業者			事業所			サービス種類
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所	
2910100233	社会福祉法人ならやま会	630-8104	奈良県奈良市奈良阪町2532-3	ありがとう	630-8104	奈良県奈良市奈良阪町245-1	共同生活援助(介護サービス包括型)

(平成26年 4月 3日 揭示済)

奈良市告示第234号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第51条の17第1項第1号に規定する指定特定相談支援事業者を指定しましたので、

同法第51条の30第2項第1号の規定に基づき告示します。

平成26年 4月 3日

奈良市長 仲川 元 庸

1 指定年月日 平成26年 4月 1日

事業所番号	事業者			事業所			サービス種類
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所	
2930100546	社会福祉法人あゆみの会	631-0811	奈良県奈良市秋篠町1381-1	相談支援センターふぶ(HOOP)	630-0811	奈良県奈良市秋篠町1381-1	計画相談支援
2930100538	株式会社かるべでいえむ	631-0033	奈良県奈良市あやめ池アーバンライフヒルステージ301	相談支援センターいま・ここ	630-8301	奈良県奈良市高畑町1055番地1	計画相談支援

(平成26年 4月 3日 揭示済)

奈良市告示第235号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第24条の26第1項第1号に規定する指定障害児相談支援事業者を指定しましたので、同法第24条の37第1項第1号の規定に基づき告示

します。

平成26年 4月 3日

奈良市長 仲川 元 庸

1 指定年月日 平成26年 4月 1日

事業所番号	事業者			事業所			サービス種類
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所	
2970100661	社会福祉法人あゆみの会	631-0811	奈良県奈良市秋篠町1381-1	相談支援センターふぶ(HOOP)	631-0811	奈良県奈良市秋篠町1381-1	障害児相談支援
2970100687	株式会社かるべでいえむ	631-0033	奈良県奈良市あやめ池アーバンライフヒルステージ301	相談支援センターいま・ここ	630-8301	奈良県奈良市高畑町1055番地1	障害児相談支援

(平成26年 4月 3日 揭示済)

奈良市告示第236号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第51条の14第1項に規定する指定一般相談支援事業者を指定しましたので、同法第

51条の30第1項第1号の規定に基づき告示します。

平成26年 4月 3日

奈良市長 仲川 元 庸

1 指定年月日 平成26年 4月 1日

事業所番号	事業者			事業所			サービス種類
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所	
2930100538	株式会社かるべでいえむ	631-0033	奈良県奈良市あやめ池アーバンライフヒルステージ301	相談支援センターいま・ここ	630-8301	奈良県奈良市高畑町1055番地1	地域移行支援 地域定着支援

(平成26年 4月 3日 揭示済)

奈良市告示第237号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を廃止しましたので、同法第

51条第2号の規定に基づき告示します。

平成26年4月3日

奈良市長 仲川元庸

1 廃止年月日 平成26年3月31日

事業所番号	事業者			事業所			サービス種類
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所	
2910101001	一般財団法人信貴山病院	636-0815	奈良県生駒郡三郷町勢野北四丁目13番1号	ハートランドケア奈良ケアセンター	630-8302	奈良県奈良市白毫寺町835-1大和紀寺ビル1F	居宅介護 重度訪問介護

(平成26年4月3日揭示済)

奈良市告示第238号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定（更新）しましたの

で、同法第51条第1号の規定に基づき告示します。

平成26年4月3日

奈良市長 仲川元庸

事業所番号	事業者名称	郵便番号	事業者住所	事業所名称	郵便番号	事業所住所	サービス種類	指定有効期限
2910101050	株式会社ウィルジャパン	635-0095	奈良県大和高田市大中182-1 ビクトワール高田203	いほり	630-8424	奈良県奈良市古市町1327-4	就労継続支援（B型）	平成32年3月31日
2910101035	社会福祉法人楽慈会	630-8141	奈良県奈良市南京終町13-4	訪問介護ステーションらくじ苑	630-8141	奈良県奈良市南京終町13-4	居宅介護	平成32年1月31日
2910101035	社会福祉法人楽慈会	630-8141	奈良県奈良市南京終町13-4	訪問介護ステーションらくじ苑	630-8141	奈良県奈良市南京終町13-4	重度訪問介護	平成32年1月31日

(平成26年4月3日揭示済)

奈良市告示第239号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり徴収の事務を委託したので、同条第2項の規定により告示します。

平成26年4月3日

奈良市長 仲川元庸

1 受託者・徴収事務

受託者	徴収事務
奈良市二条町二丁目9番2号 一般社団法人 奈良市歯科医師会 会長 青山 昭典	休日歯科応急診療所使用料

2 委託期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(平成26年4月3日揭示済)

奈良市告示第241号

次のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

平成26年4月4日

奈良市長 仲川元庸

1 入札に対する事項

(1) 事業名

奈良市介護長寿システム最適化事業

(2) 目的

本事業は、平成24年5月に策定した「奈良市情報システム最適化計画」に基づき、介護長寿システムの導入・運用を行い、高い費用対効果と事業継続性を備えた情報システムとすることを目的とする。

奈良市告示第240号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり徴収の事務を委託したので、同条第2項の規定により告示します。

平成26年4月3日

奈良市長 仲川元庸

1 受託者・徴収事務

受託者	徴収事務
東京都千代田区平河町2丁目6番3号 公益社団法人 地域医療振興協会 理事長 吉新 通康	市立奈良病院使用料及び手数料（平成23年度までの診療分に限る。）

2 委託期間

平成26年4月1日から平成36年3月31日まで

(平成26年4月3日揭示済)

(3) 事業内容

- ①要件定義、設計、開発、テスト、システム移行、データ移行に係る作業
- ②運用保守（オペレーション、運用支援、セキュリティ管理、変更管理、保守管理、サービスレベル管理）に係る作業
- ③必要なハードウェア（サーバ、開発用機器等を含む。）、ソフトウェア（運用管理、データベースを含む。）及びミドルウェアの提供とこれに付帯する作業
- ④利用する特殊機器、周辺機器の提供とこれに付帯する作業
- ⑤総務省の中間標準レイアウト仕様での新システムの後継システムへのデータ移行時のデータ抽出作

業操作

- (4) 事業者選定方法
一般競争入札方式
- (5) 契約期間
契約締結の日から平成27年3月末日まで
- (6) 仕様
詳細については、入札参加表明書提出時に提供する「入札仕様書」とおり
- (7) 実施場所
奈良市保健福祉部保険医療室介護福祉課（奈良市二条大路南一丁目1番1号）その他本市が指定する場所
- (8) 入札時実施スケジュール
平成26年4月18日（金）正午 入札参加表明書提出締切
平成26年4月10日（木）正午 質問書受付締切
平成26年4月15日（火）質問回答
平成26年4月21日（月）正午 入札参加申請書提出締切
平成26年4月22日（火）入札参加（不）承認書
平成26年4月24日（木）入札 午後3時
平成26年4月24日（木）開札 入札締切後直ちに開札
平成26年4月下旬（予定）落札決定通知

以下省略

（平成26年4月4日揭示済）

奈良市告示第242号

奈良市母子家庭等自立支援教育訓練給付金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

平成26年4月4日

奈良市長 仲川元庸

奈良市母子家庭等自立支援教育訓練給付金交付要綱の一部を改正する告示

奈良市母子家庭等自立支援教育訓練給付金交付要綱（平成16年奈良市告示第335号）の一部を次のように改正する。

第6条第2項第2号中「所得証明書（所得税法（昭和40年法律第33号）」を「所得の額並びに扶養親族等の有無及び数並びに所得税法（昭和40年法律第33号）に規定する老人控除対象配偶者、老人扶養親族及び特定扶養親族の有無及び数等についての市町村長（特別区の区長を含む。）の証明書（所得税法）」に改める。

附 則

この告示は、平成26年4月4日から施行する。

（平成26年4月4日揭示済）

奈良市告示第243号

奈良市母子家庭等高等技能訓練促進費等交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

平成26年4月4日

奈良市長 仲川元庸

奈良市母子家庭等高等技能訓練促進費等交付要綱の

一部を改正する告示

奈良市母子家庭等高等技能訓練促進費等交付要綱（平成16年奈良市告示第336号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

奈良市母子家庭等高等職業訓練促進給付金等交付要綱

第1条中「高等技能訓練促進費」を「高等職業訓練促進給付金」に、「訓練促進費」を「訓練促進給付金」に、「入学支援修了一時金」を「高等職業訓練修了支援給付金」に、「一時金」を「修了支援給付金」に改める。

第2条第1項中「訓練促進費」を「訓練促進給付金」に改め、同条第2項中「一時金」を「修了支援給付金」に改める。

第3条中「訓練促進費」を「訓練促進給付金」に、「一時金」を「修了支援給付金」に改める。

第4条（見出しを含む。）中「訓練促進費」を「訓練促進給付金」に改める。

第5条中「訓練促進費」を「訓練促進給付金」に改め、同条第2号中「一時金」を「修了支援給付金」に改める。

第6条中「訓練促進費」を「訓練促進給付金」に改める。

第7条第1項中「訓練促進費」を「訓練促進給付金」に、「母子家庭等高等技能訓練促進費等交付申請書」を「母子家庭等高等職業訓練促進給付金等交付申請書」に改め、同条第2項中「一時金」を「修了支援給付金」に、「母子家庭等高等技能訓練促進費等交付申請書」を「母子家庭等高等職業訓練促進給付金等交付申請書」に改め、同条第3項中「訓練促進費」を「訓練促進給付金」に改め、同条第4項中「一時金」を「修了支援給付金」に改める。

第8条第1項中「母子家庭等高等技能訓練促進費等交付決定通知書」を「母子家庭等高等職業訓練促進給付金等交付決定通知書」に、「母子家庭等高等技能訓練促進費等不交付決定通知書」を「母子家庭等高等職業訓練促進給付金等不交付決定通知書」に改め、同条第3項中「訓練促進費」を「訓練促進給付金」に、「母子家庭等高等技能訓練促進費等交付変更決定通知書」を「母子家庭等高等職業訓練促進給付金等交付変更決定通知書」に改める。

第9条第1項中「訓練促進費」を「訓練促進給付金」に改め、同条第2項中「訓練促進費」を「訓練促進給付金」に、「母子家庭等高等技能訓練促進費等交付請求書」を「母子家庭等高等職業訓練促進給付金等交付請求書」に改め、同条第3項中「一時金」を「修了支援給付金」に、「母子家庭等高等技能訓練促進費等交付請求書」を「母子家庭等高等職業訓練促進給付金等交付請求書」に改める。

第10条中「訓練促進費」を「訓練促進給付金」に改める。

第11条中「訓練促進費」を「訓練促進給付金」に、「母子家庭等高等技能訓練促進費等受給資格喪失・課税状況変更届」を「母子家庭等高等職業訓練促進給付金等受給資格喪失・課税状況変更届」に改める。

第12条中「訓練促進費」を「訓練促進給付金」に、「母

「母子家庭等高等技能訓練実績報告書」を「母子家庭等高等職業訓練実績報告書」に改める。

「業訓練実績報告書」に改める。第13条中「訓練促進費」を「訓練促進給付金」に改める。

別記第1号様式(高等技能訓練促進費用)中「高等技能訓練促進費」を「高等職業訓練促進給付金」に、「母子家庭等高等技能訓練促進費等交付申請書」を「母子家庭等高等職業訓練促進給付金等交付申請書」に改め、同様式(入学支援修了一時金用)中「入学支援修了一時金」を「修了支援給付金」に、「母子家庭等高等技能訓練促進費等交付申請書」を「母子家庭等高等職業訓練促進給付金等交付申請書」に改める。

別記第2号様式中「母子家庭等高等技能訓練促進費等交付決定通知書」を「母子家庭等高等職業訓練促進給付金等交付決定通知書」に、「母子家庭等高等技能訓練促進費等交付申請書」を「母子家庭等高等職業訓練促進給付金等交付申請書」に、「高等技能訓練促進費」を「高等職業訓練促進給付金」に、「入学支援修了一時金」を「修了支援給付金」に改め、同様式(注)第1項中「高等技能訓練促進費」を「高等職業訓練促進給付金」に改め、同様式(注)第2項中「入学支援修了一時金」を「修了支援給付金」に、「母子家庭等高等技能訓練促進費等交付請求書」を「母子家庭等高等職業訓練促進給付金等交付請求書」に、「入学支援一時金」を「修了支援給付金」に改める。

別記第3号様式中「母子家庭等高等技能訓練促進費等不交付決定通知書」を「母子家庭等高等職業訓練促進給付金等不交付決定通知書」に、「母子家庭等高等技能訓練促進費等交付申請書」を「母子家庭等高等職業訓練促進給付金等交付申請書」に改める。

別記第3号様式の2中「母子家庭等高等技能訓練促進費

等交付変更決定通知書」を「母子家庭等高等職業訓練促進給付金等交付変更決定通知書」に、「高等技能訓練促進費」を「高等職業訓練促進給付金」に、「訓練促進費」を「訓練促進給付金」に改め、同様式(注)第1項中「高等技能訓練促進費」を「高等職業訓練促進給付金」に改め、同様式(注)第2項中「入学支援修了一時金」を「修了支援給付金」に、「母子家庭等高等技能訓練促進費等交付請求書」を「母子家庭等高等職業訓練促進給付金等交付請求書」に、「入学支援一時金」を「修了支援給付金」に改める。

別記第4号様式中「母子家庭等高等技能訓練促進費等交付請求書」を「母子家庭等高等職業訓練促進給付金等交付請求書」に、「高等技能訓練促進費」を「高等職業訓練促進給付金」に、「入学支援修了一時金」を「修了支援給付金」に改める。

別記第5号様式中「母子家庭等高等技能訓練促進費等受給資格喪失・課税状況変更届」を「母子家庭等高等職業訓練促進給付金等受給資格喪失・課税状況変更届」に、「高等技能訓練促進費」を「高等職業訓練促進給付金」に改める。

別記第6号様式中「母子家庭等高等技能訓練実績報告書」を「母子家庭等高等職業訓練実績報告書」に改める。

附則

(施行期日)

1 この告示は、平成26年4月4日から施行する。

(経過措置)

2 この告示の施行の際、現にこの告示による改正前の奈良市母子家庭等高等技能訓練促進費等交付要綱の規定に基づき作成されている用紙は、当分の間、必要な調整をして使用することができる。

(平成26年4月4日揭示済)

奈良市告示第244号

介護保険法(平成9年法律第123号)第42条の2第1項及び第54条の2第1項の規定により、地域密着型サービス事業者を指定しましたので、同法第78条の11及び第115条

の20の規定により公示します。

平成26年4月4日

奈良市長 仲川元庸

事業所番号	事業所		事業者		指定年月日
	所在地	名称	主たる事務所の所在地	名称	
3092100068	和歌山県日高郡日高川町船津1664	地域密着型介護老人福祉施設 白寿苑	和歌山県日高郡日高川町船津1664	社会福祉法人 敬愛会	平成26年4月4日

(平成26年4月4日揭示済)

奈良市告示第245号

次のとおり総合評価落札方式一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び奈良市契約規則(昭和40年奈良市規則第43号)第2条の規定により公告します。

平成26年4月7日

奈良市長 仲川元庸

1 入札に付する事項

(1) 事業名

奈良市福祉情報システム最適化事業

(2) 目的

本事業は、平成24年5月に策定した「奈良市情報システム最適化計画」に基づき、福祉情報システムの導入・運用を行い、高い費用対効果と事業継続性を備えた情報システムとすることを目的とする。

(3) 事業内容

①奈良市福祉情報システムの構築及び運用

②ハードウェア・ソフトウェア等の調達

③データ移行業務

④操作・運用マニュアル等の作成・研修

⑤システムの保守

- (4) 契約期間
契約締結の日から平成37年 3 月末日（予定）まで
- (5) 予定価格
453,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
- (6) 仕様
詳細については、入札参加表明書提出時に提供する「入札仕様書」とおとり
- (7) 実施場所
奈良市保健福祉部障がい福祉課（奈良市二条大路南一丁目 1 番 1 号）その他本市が指定する場所
- (8) 入札時実施スケジュール
平成26年 4 月11日（金）入札参加表明書提出期限
平成26年 4 月18日（金）質問書受付期限
平成26年 4 月25日（金）質問回答
平成26年 4 月30日（水）入札参加申請書提出期限
平成26年 5 月 1 日（木）入札参加資格審査結果通知
平成26年 5 月16日（金）提案書・入札書等提出期限
平成26年 6 月10日（火）または11日（水）デモンストラーション実施
平成26年 6 月16日（月）プレゼンテーションならびに入札書開札
平成26年 6 月下旬（予定）最終審査結果通知

以下省略

（平成26年 4 月 7 日揭示済）

奈良市告示第246号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第 3 項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、当該開発区域を表示した図書は、奈良市都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供します。

平成26年 4 月 7 日

奈良市長 仲 川 元 庸

- 1 許可の年月日及び番号
平成25年 8 月20日 奈良市指令都整開 第13A-23号
平成26年 3 月 6 日 奈良市指令都整開 第13A-23-1号
- 2 検査済証の交付年月日及び番号
開発行為 平成26年 4 月 7 日 第1407号
- 3 開発区域に含まれる地域
奈良市中登美ヶ丘六丁目101番
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名
奈良市南京終町一丁目155番地の 1
ネットヨタ奈良株式会社 代表取締役 中村邦男
（平成26年 4 月 7 日揭示済）

奈良市告示第247号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第 9 条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第 1 項の規定により告示します。

平成26年 4 月 7 日

奈良市長 仲 川 元 庸

- 1 移動理由
自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
- 2 移動年月日
平成26年 4 月 7 日
- 3 移動対象区域
近鉄学園前駅周辺、近鉄富雄駅周辺及び近鉄高の原駅周辺自転車等放置禁止区域
- 4 保管場所
奈良市大安寺西二丁目288- 1
奈良市自転車等保管施設
- 5 引取期間
移動日から60日間。ただし、奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第 3 号）第 1 条第 1 項に規定する市の休日（毎月の第 2 及び第 4 土曜日を除く。）を除く。
- 6 引取時間
午前 9 時から午後 4 時30分まで
- 7 引取りのための必要事項
(1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの（学生証・運転免許証・保険証等）をお持ちください。
(2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収します。
ア 移動費 自転車 2,000円
原動機付自転車 4,000円
イ 保管費 1,000円（ただし、移動日から14日以内は無料）
- 8 連絡先
奈良市市民生活部 交通政策課
電話0742-34-1111 代表
（平成26年 4 月 7 日揭示済）

奈良市告示第248号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の 2 第 1 項の規定により、同法による介護扶助を担当する機関を次のとおり指定しましたので、同法第55条の 2 の規定により告示します。

平成26年 4 月 7 日

奈良市長 仲 川 元 庸

指定介護機関		施設又は実施する事業の種類	指定年月日
名 称	所在地		
開設者		居宅 訪問介護 介護予防 訪問介護	平成26年 4 月 1 日
名 称	主たる事務所の所在地		
訪問介護 てまり	奈良県奈良市南京終町三丁目393番地3 ハイッ古都101号室		

株式会社 てまり	奈良県奈良市南京終町三丁目393番地3 ハイッ古都101号室		
訪問看護ステーション デューン奈良	奈良県奈良市西大寺栄町3番23号 サンローゼビル 2-C	居宅 訪問看護 介護予防 訪問看護	平成26年4月1日
株式会社N・フィールド	大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番4号 アクア堂島東館		
訪問看護ステーション ひまわり秋篠	奈良県奈良市中山町124-6	居宅 訪問看護 介護予防 訪問看護	平成26年4月1日
医療法人 健和会	奈良県天理市中之庄町470番地		
グループホーム らくじの杜	奈良県奈良市南京終町19番地1	地域密着型 認知症対応型共同生活介護 地域密着型介護予防 認知症対応型共同生活介護	平成26年4月1日
社会福祉法人 楽慈会	奈良県奈良市南京終町13番地4		
富雄セントラルデイサービスセンター	奈良県奈良市二名平野二丁目2148-2	居宅 通所介護 介護予防 通所介護	平成26年4月1日
株式会社メディカルサポートコンシェルジュ	奈良県奈良市二名平野二丁目2148-2		

(平成26年4月7日揭示済)

奈良市告示第249号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により医療機関を指定しましたので、同法第55条の2の規定により告示します。

平成26年4月7日

奈良市長 仲川元庸

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
訪問看護ステーション ひまわり秋篠	奈良県奈良市中山町124-6	平成26年4月1日
訪問看護ステーション デューン奈良	奈良県奈良市西大寺栄町3番23号 サンローゼビル 2-C	平成26年4月1日

(平成26年4月7日揭示済)

奈良市告示第250号

次のとおり総合評価落札方式一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

平成26年4月7日

奈良市長 仲川元庸

1 入札に付する事項

(1) 事業名

奈良市国保年金システム最適化事業

(2) 目的

本事業は、平成24年5月に策定した「奈良市情報システム最適化計画」に基づき、国保年金システムの構築・運用を行い、高い費用対効果と事業継続性を備えた情報システムとすることを目的とする。

(3) 事業内容

- ①奈良市国保年金システムの構築及び運用
- ②ハードウェア・ソフトウェア等の調達
- ③データ移行業務
- ④操作・運用マニュアル等の作成・研修
- ⑤システムの保守

(4) 契約期間

- ①国民年金業務・・・契約締結の日から平成37年3月末日（予定）まで
- ②国民健康保険業務・・・契約締結の日から平成37年9月末日（予定）まで
- (5) 予定価格
1,440,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
- (6) 仕様
詳細については、入札参加表明書提出時に提供する「入札仕様書」とおり
- (7) 実施場所
奈良市保健福祉部保険医療室国保年金課（奈良市二条大路南一丁目1番1号）その他本市が指定する場所
- (8) 入札時実施スケジュール
平成26年4月11日（金）参加表明書提出締切
平成26年4月18日（金）質問書受付締切
平成26年4月25日（金）質問回答
平成26年4月30日（水）参加申請書提出締切
平成26年5月1日（木）参加資格審査結果通知
平成26年5月16日（金）提案書提出締切
平成26年6月4日（水）または5日（木）デモンストラーション
平成26年6月9日（月）プレゼンテーションならびに入札書開札
平成26年6月下旬（予定）最終審査結果通知

以下省略

(平成26年4月7日揭示済)

奈良市告示第251号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

平成26年4月8日

奈良市長 仲川元庸

1 入札に付する事項

- (1) 処分内容 本市において一般廃棄物最終処分場埋立地（第2工区）から発生する濃縮塩をローリー車（積載量10トン以下）又は同等のものによって吸引により回収運搬し、受注者の所有する一般廃棄物処理施設において適正に処理を行う。
- (2) 委託名称 濃縮塩運搬処理業務委託
- (3) 委託期間 平成26年 5月 1日から平成27年 3月31日まで
- (4) 委託場所 奈良市米谷町地内 土地改良清美事務所 第2工区処理施設内
- (5) 排出日量 濃縮塩（液状） 約3.5トン/日（対水比重1.1）

以下省略

（平成26年 4月 8日揭示済）

奈良市告示第252号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

平成26年 4月 8日

奈良市長 仲川元庸

1 入札に付する事項

- (1) 処分内容 本市において一般廃棄物最終処分場埋立地（第2工区）から発生するカルシウム汚泥をコンテナ車（積載量10トン以下）により回収運搬し、受注者の所有する一般廃棄物処理施設において適正に処理を行う。
- (2) 委託名称 カルシウム汚泥運搬処理業務委託
- (3) 委託期間 平成26年 5月 1日から平成27年 3月31日まで
- (4) 委託場所 奈良市米谷町地内 土地改良清美事務所 第2工区処理施設内
- (5) 排出日量 カルシウム汚泥（脱水ケーキ） 約0.1トン/日

以下省略

（平成26年 4月 8日揭示済）

奈良市告示第253号

なら・まほろば景観まちづくり条例（平成2年奈良市条例第12号）第9条第8項において準用する同条第1項の規定による都市景観形成地区の指定の変更をしたいので、同条第8項において準用する同条第3項の規定により、次のとおり公告し、その案を公衆の縦覧に供します。

平成26年 4月 9日

奈良市長 仲川元庸

- 1 変更に係る都市景観形成地区の名称
奈良町都市景観形成地区
- 2 都市景観形成地区の指定の変更に係る土地の区域

奈良市今御門町、元林院町、西寺林町、南市町の各一部

3 縦覧場所

奈良市二条大路南一丁目1番1号
奈良市都市整備部まちづくり指導室景観課
奈良市鳴川町37番4号
奈良市観光経済部奈良町にぎわい課

4 変更に係る都市景観形成地区の縦覧

平成26年 4月11日から同年 4月25日まで

5 意見書の提出要領

この都市景観形成地区の指定の変更の案について意見書を提出しようとする者は、本案についての意見の要旨及びその理由を具体的に記載し、住所、氏名及び連絡先を併記した文書1通を市長あてとし、奈良市都市整備部まちづくり指導室景観課、奈良市観光経済部奈良町にぎわい課に平成26年 4月25日までに必着するように提出してください。

（平成26年 4月 9日揭示済）

奈良市告示第254号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条の規定により施術者の指定をしましたので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示します。

平成26年 4月 9日

奈良市長 仲川元庸

指定施術者の氏名		施術の種類	指定年月日
施術所の名称	施術所の所在地		
安井 啓仁		柔道整復	平成26年 3月28日
安井整骨院 (安井 啓仁)	奈良県奈良市菅原町 186番地 ひかりビル 1-A		

（平成26年 4月 9日揭示済）

奈良市告示第255号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条の規定により施術者の指定をしましたので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示します。

平成26年 4月 9日

奈良市長 仲川元庸

指定施術者の氏名		施術の種類	指定年月日
施術所の名称	施術所の所在地		
山本 直子		柔道整復	平成26年 3月14日
神功接骨院 (山本 直子)	奈良県奈良市神功五丁目 12-17		

（平成26年 4月 9日揭示済）

奈良市告示第256号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成26年 4月10日

奈良市長 仲川元庸

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
 2 移動年月日
 平成26年4月10日
 3 移動対象区域
 近鉄奈良駅周辺、近鉄大和西大寺駅周辺、近鉄西ノ京駅周辺及び近鉄平城駅周辺自転車等放置禁止区域
 以下省略

(平成26年4月10日揭示済)

奈良市告示第257号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により神楽栄町自治会から告示した事項の変更の届出がありましたので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

平成26年4月11日

奈良市長 仲川元庸

1 変更があった事項及びその内容

変更事項	変更前	変更後
代表者の氏名及び住所	立石 篤男 神楽町265番地	立石 篤男 神楽町265番地

(代表者の重任)

2 変更の年月日

平成26年4月1日

(平成26年4月11日揭示済)

奈良市告示第258号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により東登美ヶ丘四丁目地区自治会から告示した事項の変更の届出がありましたので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

平成26年4月11日

奈良市長 仲川元庸

1 変更があった事項及びその内容

変更事項	変更前	変更後
代表者の氏名及び住所	山岡 富美子 奈良市東登美ヶ丘四丁目15番12号	三好 敏光 奈良市東登美ヶ丘四丁目17番8号

2 変更の年月日

平成26年4月1日

(平成26年4月11日揭示済)

奈良市告示第259号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により桜ヶ丘第一自治会から告示した事項の変更の届出がありましたので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

平成26年4月11日

奈良市長 仲川元庸

1 変更があった事項及びその内容

変更事項	変更前	変更後
事務所の所在地	奈良市都祁白石町1304番地の20	奈良市都祁白石町1304番地の42
代表者の氏名及び住所	今住 博勝 奈良市都祁白石町1304	水田 周一 奈良市都祁白石町1304

	番地の20	番地の42
--	-------	-------

2 変更の年月日

平成26年4月1日

(平成26年4月11日揭示済)

奈良市告示第260号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により若葉台二丁目自治会から告示した事項の変更の届出がありましたので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

平成26年4月11日

奈良市長 仲川元庸

1 変更があった事項及びその内容

変更事項	変更前	変更後
代表者の氏名及び住所	宮田 初彦 奈良市若葉台二丁目12番12号	二階堂 孚 奈良市若葉台二丁目9番7号

2 変更の年月日

平成26年4月5日

(平成26年4月11日揭示済)

奈良市告示第261号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により和田町自治会から告示した事項の変更の届出がありましたので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

平成26年4月11日

奈良市長 仲川元庸

1 変更があった事項及びその内容

変更事項	変更前	変更後
代表者の氏名及び住所	大谷 秀実 奈良市和田町677番地	中 章 奈良市和田町624番地

2 変更の年月日

平成26年4月1日

(平成26年4月11日揭示済)

奈良市告示第262号

次のとおり総合評価落札方式一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

平成26年4月11日

奈良市長 仲川元庸

1 入札に付する事項

(1) 事業名

奈良市内部情報（財務会計・人事給与）システム導入事業

(2) 目的

本事業は、平成24年5月に策定した「奈良市情報システム最適化計画」に基づき、奈良市内部情報（財務会計・人事給与）システムの導入・運用を行い、高い費用対効果と事業継続性を備えた情報システムとすることを目的とする。

- (3) 事業内容
 - ①奈良市内部情報（財務会計・人事給与）システムの構築及び運用
 - ②ハードウェア・ソフトウェア等の調達
 - ③データ移行業務
 - ④操作・運用マニュアル等の作成・研修
 - ⑤システムの保守
- (4) 契約期間
契約締結の日から平成37年9月末日（予定）まで
- (5) 予定価格
851,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
- (6) 仕様
詳細については、入札参加表明書提出時に提供する「入札仕様書」とおとり
- (7) 実施場所
奈良市 会計課（奈良市二条大路南一丁目1番1号）その他本市が指定する場所
- (8) 入札時実施スケジュール
平成26年4月18日（金）参加表明書提出締切
平成26年4月25日（金）質問書受付締切
平成26年5月2日（金）質問回答
平成26年5月8日（木）参加申請書提出締切
平成26年5月9日（金）参加資格審査結果通知
平成26年5月23日（金）提案書提出締切
平成26年6月24日（火）または25日（水）デモンストラーション
平成26年6月28日（土）プレゼンテーションならびに入札書開札
平成26年7月上旬（予定）最終審査結果通知

以下省略

（平成26年4月11日揭示済）

奈良市告示第263号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成26年4月11日

奈良市長 仲川元庸

- 1 移動理由
自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
- 2 移動年月日
平成26年4月11日
- 3 移動対象区域
JR奈良駅周辺及び近鉄新大宮駅周辺自転車等放置禁

止区域

以下省略

（平成26年4月11日揭示済）

奈良市告示第264号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成26年4月14日

奈良市長 仲川元庸

- 1 移動理由
自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
- 2 移動年月日
平成26年4月13日
- 3 移動対象区域
JR奈良駅周辺及び近鉄新大宮駅周辺自転車等放置禁止区域

以下省略

（平成26年4月14日揭示済）

奈良市告示第265号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

平成26年4月14日

奈良市長 仲川元庸

1 入札に付する事項

項 目	概 要
業 務 名	奈良市東部地域における学校給食用物資配送業務
業 務 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・給食物資納入業者から配送される給食物資を衛生面や品質面を保持したうえで安全に保管する。 ・給食実施日に上記の保管した給食物資を都祁学校給食センター、月ヶ瀬学校給食センター、田原小学校、興東小学校、柳生小学校、興東中学校の給食室へ配送する。
委 託 期 間	平成26年6月1日から平成27年3月31日まで
業者選定方法	一般競争入札
契 約 形 式	委託契約

以下省略

（平成26年4月14日揭示済）

奈良市告示第266号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、同法による介護扶助を担当する機関を次のとおり指定しましたので、同法第55条の2の規定により告示します。

平成26年4月14日

奈良市長 仲川元庸

指定介護機関		施設又は実施する事業の種類	指定年月日
名 称	所在地		
開設者		居宅 訪問看護	平成26年3月1日
名 称	主たる事務所の所在地		
みらい精華訪問看護ステーション	奈良県奈良市神功五丁目19番地の2 エルメゾン神功8-A		

株式会社Mizuno	奈良県奈良市神功五丁目19番地の2	介護予防 訪問看護	平成26年3月1日
訪問看護ステーションライフ	奈良県奈良市中山町1648-1	居宅 訪問看護 介護予防 訪問看護	平成26年4月1日 平成26年4月1日
合同会社NRC	大阪府交野市向井田一丁目27番2号		

奈良市告示第267号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により医療機関を指定しましたので、同法第55条の2の規定により告示します。

平成26年4月14日

奈良市長 仲川元庸

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
みらい精華訪問看護ステーション	奈良県奈良市神功五丁目19番地の2 エルメゾン神功8-A	平成26年3月1日
訪問看護ステーションライフ	奈良県奈良市中山町1648-1	平成26年4月1日

(平成26年4月14日揭示済)

奈良市告示第268号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定により、次の都市計画事業認可に係る図書の写しの送付を受けましたので、同条第2項の規定により、次の場所で公衆の縦覧に供します。

平成26年4月14日

奈良市長 仲川元庸

- 都市計画事業の種類及び名称
大和都市計画（奈良国際文化観光都市建設計画）道路事業3・4・108号大森高畑線
- 縦覧場所
奈良市二条大路南一丁目1番1号
奈良市都市整備部都市計画室都市計画課

(平成26年4月14日揭示済)

奈良市告示第269号

次のとおり総合評価落札方式一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

平成26年4月14日

奈良市長 仲川元庸

- 入札に付する事項
 - 事業名
奈良市住民情報システム最適化事業
 - 目的
本事業は、平成24年5月に策定した「奈良市情報システム最適化計画」に基づき、住民情報システムの導入・運用を行い、高い費用対効果と事業継続性を備えた情報システムとすることを目的とする。
 - 事業内容
 - ①奈良市住民情報システムの構築及び運用

(平成26年4月14日揭示済)

- ②ハードウェア・ソフトウェア等の調達
- ③データ移行業務
- ④操作・運用マニュアル等の作成・研修
- ⑤システムの保守
- (4) 契約期間
契約締結の日から平成37年9月末日（予定）まで
- (5) 予定価格
824,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
- (6) 仕様
詳細については、入札参加表明書提出時に提供する「入札仕様書」とおり
- (7) 実施場所
奈良市市民生活部市民課（奈良市二条大路南一丁目1番1号）その他本市が指定する場所
- (8) 入札時実施スケジュール
平成26年4月18日（金）参加表明書提出締切
平成26年4月25日（金）質問書受付締切
平成26年5月2日（金）質問回答
平成26年5月8日（木）参加申請書提出締切
平成26年5月9日（金）参加資格審査結果通知
平成26年5月23日（金）提案書提出締切
平成26年6月17日（火）または18日（水）デモンストラーション
平成26年6月20日（金）プレゼンテーションならびに入札書開札
平成26年6月下旬（予定）最終審査結果通知

以下省略

(平成26年4月14日揭示済)

奈良市告示第270号

奈良市社会福祉法人等指導監査実施要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

平成26年4月15日

奈良市長 仲川元庸

奈良市社会福祉法人等指導監査実施要綱の一部を改正する告示
奈良市社会福祉法人等指導監査実施要綱（平成19年奈良市告示第200号）の一部を次のように改正する。

第3条中「障害者自立支援法」を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に、「第5条第12項」を「第5条第11項」に改める。

附則

この告示は、平成26年4月15日から施行する。

(平成26年4月15日揭示済)

奈良市告示第271号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により秋篠町梅ヶ丘自治会から告示した事項の変更の届出がありましたので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

平成26年 4月15日

奈良市長 仲川元庸

1 代表者の変更

変更事項	変更前	変更後
代表者の氏名及び住所	酒井 豊 秋篠町583番地の7	久保田 邦夫 秋篠町1031番地の32

2 変更の年月日

平成26年 4月 6日

(平成26年 4月15日掲示済)

奈良市告示第272号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定によりこぶしが丘自治会から告示した事項の変更の届出がありましたので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

平成26年 4月15日

奈良市長 仲川元庸

1 変更があった事項及びその内容

変更事項	変更前	変更後
代表者の氏名及び住所	山下 敬輔 奈良市都祁こぶしが丘3906番地の66	坂本 良子 奈良市都祁こぶしが丘3535番地の47

2 変更の年月日

平成26年 4月 6日

(平成26年 4月15日掲示済)

奈良市告示第273号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出がありましたので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示します。

平成26年 4月15日

奈良市長 仲川元庸

	名称	所在地	変更年月日
旧	上田外科クリニック	奈良県奈良市高天町4-8 森田ビル5階	平成26年 3月1日
新	上田乳腺クリニック	奈良県奈良市高天町4-8 森田ビル5階	

指定介護機関	
名称	所在地
開設者	
名称	主たる事務所の所在地
奈良ホームデンタルクリニック	奈良県奈良市神殿町164-1-201
足立 勝	大阪府大阪市東成区大今里2-5-6

(平成26年 4月15日掲示済)

奈良市告示第274号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により指定医療機関から事業を廃止した旨の届出がありましたので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示します。

平成26年 4月15日

奈良市長 仲川元庸

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
うえなか歯科クリニック	奈良県奈良市学園北一丁目8-8 サンライトビル5F	平成26年 2月28日
奈良ホームデンタルクリニック	奈良県奈良市神殿町164-1-201	平成26年 2月28日

(平成26年 4月15日掲示済)

奈良市告示第275号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により医療機関を指定しましたので、同法55条の2の規定により告示します。

平成26年 4月15日

奈良市長 仲川元庸

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
うえなか歯科クリニック	奈良県奈良市学園北二丁目1-8	平成26年 3月1日
マロン歯科	奈良県奈良市学園北一丁目8-8 サンライトビル5F	平成26年 4月1日
ドクトル薬局	奈良県奈良市西大寺南町2番6号	平成26年 4月1日

(平成26年 4月15日掲示済)

奈良市告示第276号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項の規定において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関から事業を廃止した旨の届出がありましたので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示します。

平成26年 4月15日

奈良市長 仲川元庸

廃止した施設又は廃止した事業の種類	廃止年月日
居宅 居宅療養管理指導 介護予防 居宅療養管理指導	平成26年 2月28日

(平成26年 4月15日掲示済)

奈良市告示第277号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、同法による介護扶助を担当する機関を次のとおり指定しましたので、同法第55条の2の規定により告

示します。

平成26年4月15日

奈良市長 仲川 元 庸

指定介護機関		施設又は実施する事業の種類	指定年月日
名称	所在地		
開設者		居宅 居宅療養管理指導 介護予防 居宅療養管理指導	平成26年4月1日
名称	主たる事務所の所在地		
ドクトル薬局	奈良県奈良市西大寺南町2番6号		
有限会社ネオドクトル	大阪府東大阪市足代3丁目1番7号		

(平成26年4月15日揭示済)

奈良市告示第278号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第50条の2の規定により施術者から事業を廃止した旨の届出がありましたので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示します。

平成26年4月15日

奈良市長 仲川 元 庸

指定施術者の氏名		廃止した 施術の種類	廃止年月日
施術所の名称	施術所の所在地		
中谷 順也		あんま	平成26年 3月31日
祥あんマッサージセンター（中谷 順也）	奈良県奈良市西大寺栄町3-23		
大川 昌		あんま	平成26年 3月31日
祥あんマッサージセンター（大川 昌）	奈良県奈良市西大寺栄町3-23		

(平成26年4月15日揭示済)

奈良市告示第279号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成26年4月15日

奈良市長 仲川 元 庸

- 移動理由
自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
- 移動年月日
平成26年4月15日
- 移動対象区域
JR奈良駅周辺及び近鉄新大宮駅周辺自転車等放置禁止区域

以下省略

(平成26年4月15日揭示済)

訓 令 甲

奈良市訓令甲第4号

庁 中 一 般

関係各所
奈良市法令審査会規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成26年4月2日

奈良市長 仲川 元 庸

奈良市法令審査会規程の一部を改正する訓令
奈良市法令審査会規程（昭和59年奈良市訓令甲第11号）の一部を次のように改正する。

第2条第4項中第1号を削り、第2号を第1号とし、第3号を削り、第4号を第2号とし、同項に次の1号を加える。

(3) 財務部長

附 則

この訓令は、平成26年4月2日から施行する。

(平成26年4月2日揭示済)

公 営 企 業

奈良市企業局告示第7号

奈良市企業局指定給水装置工事事業者規程（平成10年奈良市水道局管理規程第7号）第7条の規定により奈良市水道局指定給水装置工事事業者から給水装置工事の事業の廃止の届出があったので、同規程第10条の規定により次のとおり公示します。

平成26年4月9日

奈良市公営企業管理者

池 田 修

名称	代表者氏名	所在地	届出日
鎌田設備工業所	鎌田 三知男	奈良市七条一丁目16番地3号	平成26年 4月3日

(平成26年4月9日揭示済)

奈良市企業局告示第8号

奈良市企業局指定給水装置工事事業者規程（平成10年奈良市水道局管理規程第7号）第4条第1項の規定により奈良市企業局指定給水装置工事事業者を指定したので、同規程第10条の規定により次のとおり公示します。

平成26年 4月 9日

奈良市公営企業管理者
池田 修

名称	代表者氏名	所在地	指定日
鎌田設備	鎌田 顕次	奈良市七条町107-1	平成26年 4月7日

(平成26年 4月 9日 揭示済)

教育委員会

奈良市教育委員会告示第7号

平成26年 4月 定例教育委員会を次のとおり開催しますので、奈良市教育委員会会議規則（昭和57年奈良市教育委員会規則第12号）第3条第2項の規定により告示します。

平成26年 4月 4日

奈良市教育委員会
委員長 杉江 雅彦

- 日時
平成26年 4月 8日（火） 午後1時30分から
- 場所
奈良市役所 北棟 3階 教育委員会室
- 会議に付すべき事件
教育長報告
(1) 平成26年度市民体育大会の開催について
議事
議案第3号 奈良市公民館運営審議会委員の委嘱について
議案第4号 平成26年度学校施設開放運営協議会委員及び管理指導員の委嘱について
その他
(1) 平成26年 4月 教員人事異動総括について
(2) 奈良市教育委員会の後援・共催にかかる事業について 3月～4月
(平成26年 4月 4日 揭示済)

農業委員会

奈良市農業委員会告示第6号

奈良市農業委員会平成26年 4月 農地部会の会議を次のとおり招集しますので、奈良市農業委員会部会会議規則（昭和32年奈良市農業委員会告示第4号）第3条第1項の規定により告示します。

平成26年 4月 7日

奈良市農業委員会
農地部会長 岡田 嘉文

- 日寺
平成26年 4月 14日（月） 午後1時30分
- 場所
奈良市二条大路南一丁目1番1号
奈良市役所 北棟 6階 第22会議室

3 審議案件

- (1) 農地法（昭和27年法律第229号）第3条、第4条及び第5条に関する許可申請及び届出について
- (2) 生産緑地に係る農業の主たる従事者等に関する証明について
- (3) 農地法第18条第6項の規定による通知の受理について（3月専決処理分）
- (4) 水田利用転換届出について（3月専決処理分）
- (5) 水田・畑地造成形質変更届出について（3月専決処理分）
- (6) 許可・受理の取消しについて
- (7) 生産緑地法第13条の規定による生産緑地の取得のあっせんについて
- (8) 生産緑地法第13条の規定による生産緑地の取得のあっせん結果について
- (9) 知事許可について（3月許可分）
- (10) 非農地証明について（3月分）

(平成26年 4月 7日 揭示済)

正 誤

平成23年 6月 20日 付け
奈良市公報号外第12号

ページ	段	行
14	左	上から25
誤		正
薬剤師	大学6卒 1級37号級 大学卒 1級29号級	薬剤師 大学6卒 1級37号給 大学卒 1級29号給

平成25年 4月 1日 付け
奈良市公報第291号

ページ	段	行
7	左	上から10
誤		
別記第1号様式中 「3 体育会等のために一時的に営業するもの 営業期間 月 日から 月 日まで」を 「3 体育会等のために一時的に営業するもの 営業期間 月 日から 月 日まで に改める。 4 農林漁業体験民宿業を営むもの」		
正		
別記第1号様式中 「3 体育会等のために一時的に営業するもの 営業期間 月 日から 月 日まで」を 「3 体育会等のために一時的に営業するもの 営業期間 月 日から 月 日まで に、 4 農林漁業体験民宿業を営むもの」 「奈良市旅館業法施行令に基づく構造設備の基準を定める条例」を 「奈良市旅館業法施行条例」に改める。		

平成26年 3月 24日付け
奈良市公報号外第11号

ページ	段	行
1	右	上から3
誤		正
装置		措置

平成26年 4月 1日付け
奈良市公報第303号

ページ	段	行
28	左	上から3
誤		正
第6号		第5号